

要 望 書

(平成30年4月9日の地震に対する支援に係る要望)

平成30年7月

大 田 市

地震に対する支援について

平成30年4月9日未明に発生した島根県西部（大田市東部）を震源とする地震においては、島根県をはじめ、鳥取県、両県の市町村のご支援をはじめ、県内外からのボランティアを含む多くの皆さんにご支援・ご協力をいただき、このような災害を受けた経験の少ない当市にとりましては、大変心強いものでありました。復旧・復興に向けた第一歩を踏み出すことができましたのも、多くの皆様のおかげと心から感謝申し上げます。

さて、この度の地震において大田市では、震度5強を観測し、その後も余震と思われる地震が繰り返し、震度1以上を記録した地震は50回発生しております。

今回の地震による住家被害認定調査では、全壊37戸、大規模半壊13戸、半壊75戸、一部破損648戸、小規模破損3,285戸（平成30年7月3日現在・非住家含む）と多数の被害が発生し、また、道路や水道等のライフラインも被害を受け、住民生活に多大な影響を及ぼしました。

また、漁港・港湾、農地・農林漁業用施設の被害により産業活動への大きな影響が懸念されるとともに、小売・商業者も被災により再建に向けて動き出しておられますが、その被害の大きさから地域で暮らし続けるための消費・生活基盤に深刻な状況が生じつつあります。

大田市においては、今回の地震を契機として、「共助」の重要性が改めて認識され、市内では自主防災組織への関心が高まっており、組織化が進み始めているところです。

復興がすべて完了するには、長い時間を要すると考えます。「明るく元気なおおだ」を取り戻すため、市民が一致団結し、協力し合いながら取り組んでまいります。この難局を乗り越えるためには、引き続きご支援、ご協力が必要となっております。

つきましては、次の事項について、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

大 田 市 長 楫 野 弘 和

1. 災害救助法の適用緩和

【要望内容】

今回の地震の特徴として、倒壊家屋がなく、また、避難者の多くは一時避難場所に避難し、安全確保後帰宅されたため、避難所では大きな混乱は生じませんでした。ライフラインの被害、住民生活への影響など被害が徐々に明らかになってきました。災害救助法の適用にあたり、既存基準の緩和や震度や雨量による速やかな判断ができるよう国に働きかけをお願いいたします。併せて、義援金の受付を行う基準の緩和についても関係機関に働きかけをお願いいたします。

- ・被災後の初動が重要である。各種支援が早期に発動されるためには、基準の見直しが必要である。
- ・多くの災害に対応するためには、義援金の受付開始基準の緩和が必要である。



(航空写真による波根町大津地区の状況)



(自衛隊による災害派遣活動【給水】)

2. 生活再建支援制度の拡充

【要望内容】

被災者の生活再建や被災住宅の復旧支援として、既存の被災者生活再建支援制度が適用されない半壊・一部損壊に対し県として制度拡充していただいたところですが、県の基準と同程度になるよう生活再建支援法の拡充を国に対し、要望をお願いいたします。

・被災者への支援

国（国 1/2 県 1/2） 全壊、大規模半壊

県（県 1/2 市 1/2） 半壊、一部破損

市（市 10/10） 小規模破損

・大田市の被害状況【住家（平成30年7月3日現在）】

全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	小規模破損	計
17	8	47	537	2,961	3,570



（総合相談窓口開設状況）



（家屋被害状況）

3. 自治会館等の修繕に対する財政支援

【要望内容】

大田市内の公共公益施設、特にコミュニティの拠点施設である自治会館など多くの被害を受けているところです。地域のコミュニティを維持していくためにも、自治会館等修繕などへの財政支援をお願いいたします。

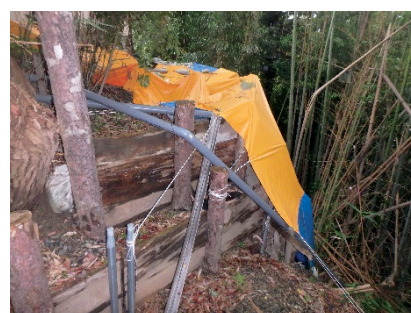
・自治会館の被害状況

23施設 被害額14,500千円

屋根、外壁、基礎等の破損、敷地法面崩落



（自治会館破損状況）



（敷地法面崩落状況）

4. 空き家対策の検討

【要望内容】

今回の地震により所有者不明の空き家にも被害が多く発生しており、補修等されないまま放置されており、2次災害のおそれもあります。

空き家対策は、地方公共団体だけで対応することは困難であり、国として取り組む必要があると考えています。震災時における公費解体制度などの創設や空き家対策専用相談窓口の設置など、国に対し要望をお願いいたします。

また、今回の地震による被害の状況から再度空き家の実態を調査し、把握する必要性が生じているため、再調査にあたっては調査費の財政支援について検討をお願いいたします。

- ・ 空き家件数（平成28年度空き家実態調査） 2, 228件
- ・ 空き家の被害件数【り災証明書の発行を行った件数（7月3日現在）】

全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	小規模破損	計
5	2	8	58	130	203



（家屋被害【屋根】）



（家屋被害【ブロック塀】）

5. イエローゾーン内の落石対策等

【要望内容】

被害の大きかった地区のイエローゾーンについては、斜面の緊急点検を行っていただいたところですが、既存制度の対象とならず落石の可能性が指摘されている箇所について、その対応の検討をお願いいたします。

- ・ 点検箇所数 543箇所（大田・池田・志学・多根・富山・朝山・波根・久手・鳥井・長久・久利）
- ・ 危険度（大）と判定 21箇所



（落石による被害状況）



（落石対策施工箇所）

6. 三瓶山登山道の早期復旧

【要望内容】

大山隠岐国立公園に属する三瓶山は、環境省の「国立公園満喫プロジェクト」の選定を受け、現在、国・島根県と共に、ナショナルパークとしてブランド化する取組を進めているところです。

この度の地震により登山道の一部が崩壊し、来訪者にとって、三瓶山の大きな魅力の一つである登山が十分に楽しめない状況にあります。

つきましては、登山道の早期復旧や財源確保について、国への働きかけをお願いいたします。

《別紙 参考資料参照》

7. 全県的な防災研修・訓練による共有

【要望内容】

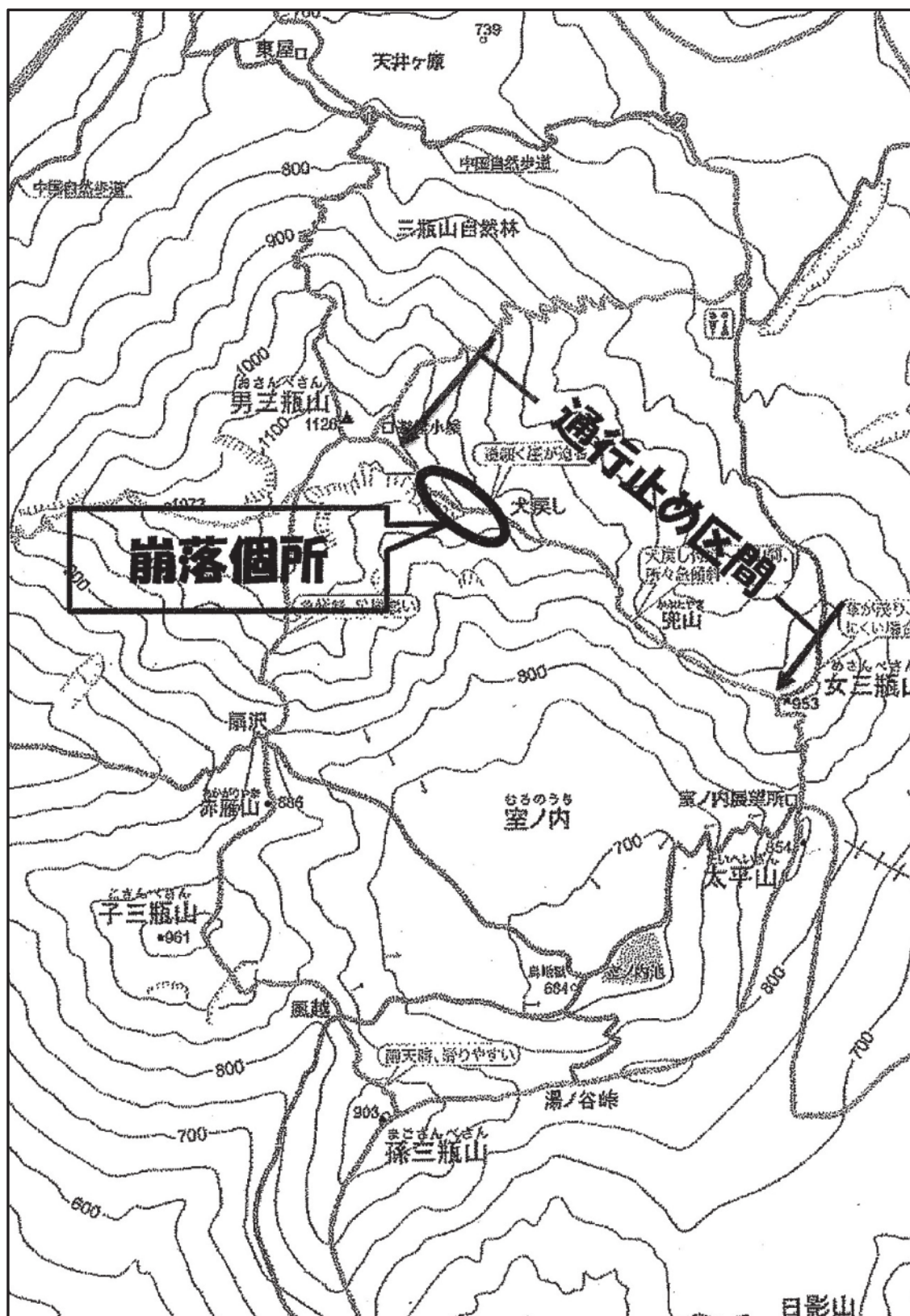
今回の大田市の事例を参考に全県的な防災研修・訓練を実施し、ノウハウの蓄積をすることが今後の対策を検討する上でも重要と考えますので、県主催による研修や訓練実施の検討をお願いいたします。



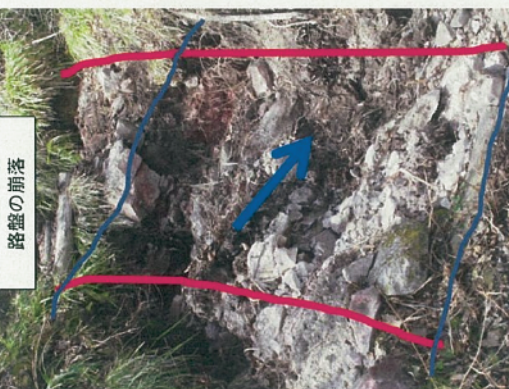
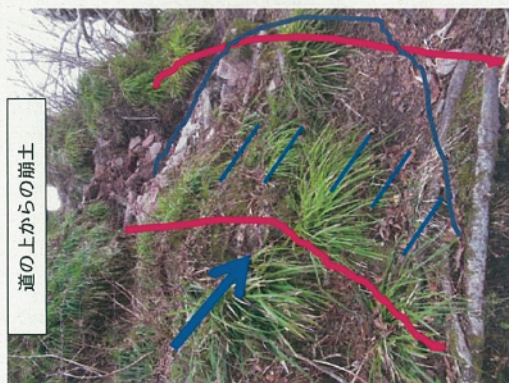
（大田市自主防災組織リーダー研修会におけるD I G訓練）

《参考資料》

登山道通行止め 箇所図



男三瓶山～女三瓶山（縦走コース）の崩落・亀裂・注意看板（男三瓶側）





【平成30年】
**大田市東部を震源とする
島根県西部地震記録誌**

平成31年3月29日発行
編集・発行 島根県大田市
編集協力 株式会社ぎょうせい
印刷
